

仕 様 書

建設局土木管理部東部土木みどり事務所
(担当 山口、鷺尾 電話 075-591-0013)

件名	公園清掃作業（東部土木みどり事務所管内）
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
<u>契約条件</u> <u>総則</u>	<p>1 本作業は、本仕様書に基づいて実施すること。</p> <p>2 作業計画</p> <p>(1) 本作業は、(別紙-1)に示す年間作業予定表及び本市職員の指示により実施すること。</p> <p>(2) 詳細な月別予定表(様式-1)を実施前の毎月22日までに提出して本市職員の承認を受けること。</p> <p>(3) 作業順序は本市職員の指示に従うこと。</p> <p>3 作業現場管理</p> <p>受注者は、現場代理人を定め、書面をもってその氏名及び経歴を通知すること。 現場代理人は作業現場を監督し、その作業が円滑に進むよう現場作業班体制を組み、工程管理を行うこと。</p> <p>4 安全管理</p> <p>作業現場は、一般供用中の公園であるため、十分に安全対策を取った上で作業すること。</p> <p>5 出来高管理</p> <p>本作業については、作業写真帳(別紙-2)および作業日報(様式-2)により出来高及び作業状況を確認するものとする。</p> <p>6 提出書類</p> <p>受注者は、関係書類を指定期日までに提出しなければならない。様式は別途指示するものとする。</p> <p>7 委託料の支払い</p> <p>提出された作業写真帳(別紙-2)、作業日報(様式-2)、作業履行報告書(様式-3)及び処分伝票を本市職員が確認したのち、受注者の請求に基づき、支払うものとする。</p>
<u>作業全般</u>	<p>1 公園清掃作業の意義</p> <p>公園を常に美しく、清潔に保つことにより、公園利用者の安全と快適性を確保するために行うものである。作業実施に当たっては、公園利用者や、地元ボランティアへの対応を誠実に行うと共に、公園内の本市職員が指定する区域内のすべてに渡って、むらなく行うこととする。</p> <p>2 作業範囲</p> <p>規模の大きな公園や、範囲が分かりにくい公園の一部については、本市職員から別途提供する説明資料に基づいて、作業を実施すること。</p>

3 作業日

- (1) 事前提出の予定表に基づき行うこと。
- (2) 現場作業は、土曜日、日曜日及び祝日を除くこと。また、本市職員が指定した日を除く。

4 作業内容

(1) 公園清掃

- ア 散乱ゴミの拾集めおよび落葉等の掃集め（周縁部を含む）
- イ 園路、広場等の舗装部分にかかるゴミ等の掃集め
- ウ 清掃ボランティア袋等のゴミ回収
- エ 危険なゴミの撤去

※作業1（街区公園等：落葉の多い時期）

※作業2（街区公園等：通常期）

※作業3（近隣公園等）

(2) その他

ア 作業時に公園にあったゴミ等は、原則その日のうちに全て収集するものとする。収集したゴミ等は、園内に仮置きする事なく、速やかに処分することとし、本市環境政策局クリーンセンターへ一般廃棄物（都市美化ごみ）として持込み処分すること。

また、公園施設等の破損、落書き等を発見した場合は、ただちに本市職員に報告すること。

イ 特に落葉の多い時期については、周縁部の清掃を丁寧に行うこと。また、通路、広場以外の法面部等に堆積した落葉についても掃集めること。

ウ 公園愛護協力会等の地元ボランティアが清掃したボランティア袋や、剪定枝の束も回収すること。

5 提出書類

- (1) 作業日は等間隔で設定し、毎月22日までに翌月の月別予定表（様式-1）を提出すること。
- (2) 履行月の翌月10日までに、作業写真帳（別紙-2）、作業日報（様式-2）、作業履行報告書（様式-3）及び処分伝票を提出すること。作業履行報告書には、清掃作業内容及び特記事項を記入すること。
- (3) その他提出書類は、指定日までに提出しなければならない。様式は別途指示するものとする。

6 作業報告及び完了確認

- (1) ゴミ等の収集について、やむを得ず一日で完了できなかった場合には、速やかに報告を行い、別日に収集する等の措置を取ることとする。
- (2) 天候等の理由により予定していた作業を中止とする場合には、午前9時までに当事務所まで連絡を入れること。また、振替日を調整し、速やかに報告すること。
- (3) 本市職員の完了確認後、手直し作業の指示を受けた場合は、指示後、速やかに作業を行うこと。
- (4) 本市職員の判断で作業状況を確認するため立ち会う場合がある。その時は協力するものとする。

7 安全の確保

- (1) 作業現場は、一般公用中の公園であり、本作業に起因する事故のないように十分に注意すると共に、公園利用者及び公園便益施設等にゴミ、ほこり、清掃用水等を飛散させることのないよう必要な事故防止策を講じること。
- (2) 万一事故があった場合は、受注者においてすべて処理すると共に、速やかにその状況及び結果を本市職員に報告すること。
- (3) 本作業にかかる車両の公園への出入りは、必要最小限とし、出入時以外は、清掃作業中であっても施錠するなど、入口（車止）の管理を十分に行うこと。また、鍵がなくなっている状態を発見した場合は、本市職員に報告すること。

8 作業写真

作業写真は、作業が適正に実施されたことを第三者に立証する唯一の資料であるので、十分に留意して撮影すること。

- (1) 作業写真は、公園名、撮影年月日及び受注者名を明記した黒板が入るように撮影すること。
- (2) 各公園及び各作業日毎に、作業前・作業中及び作業後を1組とし、撮影すること。
- (3) 撮影箇所については、園内及び周縁部のゴミの散乱状況やゴミの量が分かる箇所を含め、公園を広範囲に見渡せる角度（水平角度）で撮影すること。また、散乱ゴミや落葉の掃集めの作業がある場合については、公園全景の作業前・作業中及び作業後の状況がわかるように撮影すること。特に、作業後の写真については、公園全景がはっきりとわかるように必要に応じて複数角度から撮影すること。
- (4) 写真帳の整理は、（別紙-2）を参考とする。

9 本仕様書に定めがない事項の処理については、別途協議する。

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

令和8年度 公園清掃作業（東部土木みどり事務所管内）

番号	公園番号	公園名	所在地	公園面積 m2	公園清掃 面積m2	周縁部 面積m2	作業面積 m2	延 回数	作業1		作業2		作業3		分類	備考
									回数	延面積m2	回数	延面積m2	回数	延面積m2		
1	山-2	川田	山・川田前畠町他	2,327	1,862	25	1,887	26	3	5,661	23	43,401	0	0	A 1	隔週1回
2	山-3	東山台	山・御陵封ジ山町	1,314	1,051	—	1,051	26	0	0	26	27,326	0	0	A 2	隔週1回
3	山-5	中鳥井北	山・西野山中鳥井町	444	355	93	448	13	3	1,344	10	4,480	0	0	A 4	毎月1回
4	山-6	中鳥井南	山・西野山中鳥井町	895	716	86	802	13	3	2,406	10	8,020	0	0	A 4	毎月1回
5	山-7	柴山西	山・勧修寺柴山他	2,010	1,608	211	1,819	13	3	5,457	10	18,190	0	0	A 4	毎月1回
6	山-8	柴山東	山・勧修寺柴山他	1,517	1,214	151	1,365	13	3	4,095	10	13,650	0	0	A 4	毎月1回
7	山-10	坂ノ上田村麻呂	山・勧修寺東栗栖野町	2,796	1,678	140	1,818	52	5	9,090	47	85,446	0	0	B 1	毎週1回
8	山-33	花山稻荷	山・西野山欠ノ山町	964	771	—	771	26	3	2,313	23	17,733	0	0	A 1	隔週1回
9	山-34	今屋敷	山・西野今屋敷町	2,169	1,735	185	1,920	36	3	5,760	33	63,360	0	0	C 1	毎月3回
10	山-38	甲ノ辻	山・大宅甲ノ辻町	2,939	2,351	150	2,501	26	3	7,503	23	57,523	0	0	A 1	隔週1回
11	山-39	早稲ノ内	山・大宅閑生町	3,397	1,699	200	1,899	36	3	5,697	33	62,667	0	0	C 1	毎月3回
12	山-44	草海道	山・柳辻草海道町	1,755	1,404	150	1,554	36	3	4,662	33	51,282	0	0	C 1	毎月3回
13	山-45	西金ヶ崎	山・勧修寺西栗栖野町	3,515	2,109	156	2,265	52	5	11,325	47	106,455	0	0	B 1	毎週1回
14	山-46	泉玉	山・勧修寺西北出町	4,017	3,214	251	3,465	26	3	10,395	23	79,695	0	0	A 1	隔週1回
15	山-47	風呂尻	山・勧修寺風呂尻町	6,662	3,331	185	3,516	52	5	17,580	47	165,252	0	0	B 1	毎週1回
16	山-51	桜ノ馬場	山・西野山桜ノ馬場町	2,010	1,608	100	1,708	26	0	0	26	44,408	0	0	A 2	隔週1回
17	山-62	高岩東	山・大塚高岩	1,464	1,171	100	1,271	26	0	0	26	33,046	0	0	A 2	隔週1回
18	山-69	柳辻中在家	山・柳辻中在家町	962	770	97	867	12	0	0	12	10,404	0	0	A 4'	毎月1回
19	山-緑1	東山自然緑地	山・四ノ宮新開畠他	186,448	59,663	—	59,663	52	0	0	0	0	52	3,102,476	B 2	毎週1回
20	山-緑2	陵ヶ岡みどりの径	山・御陵久保町他	3,384	2,707	104	2,811	26	3	8,433	23	64,653	0	0	A 1	隔週1回
21	山-地1	勧修寺(建設局)	山・勧修寺東金ヶ崎町	4,100	4,100	160	4,260	52	0	0	0	0	52	221,520	B 2	毎週1回
22	山-近1	山科中央(建設局)	山・西野阿芸沢町	10,400	6,000	180	6,180	52	0	0	0	0	52	321,360	B 2	毎週1回
23	山-近2	東野(北)(建設局)	山・東野狐藪町	6,400	6,400	120	6,520	52	0	0	0	0	52	339,040	B 2	毎週1回
24	山-近2	東野(建設局)	山・東野狐藪町	13,730	10,984	160	11,144	52	0	0	0	0	52	579,488	B 2	毎週1回
25	東-1	大仏殿跡緑地	東・茶屋町	2,340	1,872	30	1,902	26	0	0	26	49,452	0	0	A 2	隔週1回
26	東-2	松原橋	東・宮川筋五丁目	455	364	43	407	26	3	1,221	23	9,361	0	0	A 1	隔週1回
27	東-4	清水坂	東・清水二丁目	567	454	99	553	13	3	1,659	10	5,530	0	0	A 4	毎月1回
28	東-5	宝蔵	東・今熊野宝蔵町	1,034	827	70	897	26	3	2,691	23	20,631	0	0	A 1	隔週1回
29	東-6	三条東	東・花見小路通三条下る教業町他	915	732	134	866	52	5	4,330	47	40,702	0	0	B 1	毎週1回
30	東-10	高台寺	東・下河原町	3,120	2,496	130	2,626	52	5	13,130	47	123,422	0	0	B 1	毎週1回
31	東-11	宮ノ内	東・一橋宮ノ内町	1,159	927	187	1,114	26	3	3,342	23	25,622	0	0	A 1	隔週1回
32	東-風2	東山山頂	東・粟田口高台寺山町他	5,155	4,124	—	4,124	52	0	0	0	52	214,448	B 2	毎週1回	
合計								128,094	m2	1,231,711	m2	4,778,332	m2			
設計数量								12.8	ha	123.2	ha	477.8	ha			

※勧修寺公園、山科中央公園、東野公園については、文化市民局所管範囲を除いた面積としている。

分類	作業1	作業2	作業3
A 1	3	23	
A 2		26	
A 3			26
A 4	3	10	
A 4'		12	
B 1	5	47	
B 2			52

- 26 (◎作業1, ★作業2)
 26 (★作業2)
 26 (△作業3)
 13 (◎作業1, ★作業2)
 12 (★作業2)
 52 (◎作業1, ★作業2)
 52 (△作業3)

◎作業1 (街区公園の落葉の多い時期)
 ★作業2 (街区公園)
 △作業3 (近隣公園, 大規模公園)

A 1

作業予定表 (作業1 及び作業2) [隔週1回]											
◎累計	0	0	0	0	0	0	2	3	3	3	3
★累計	2	5	7	9	11	13	16	16	17	19	21
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	★	★	★	★	★	★	★	◎	◎	★	★
2回	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★
3回	★					★					

記号 : ◎作業1 (街区公園等の落葉の多い時期)

- 3回 ア 散乱ゴミ及び落葉の掃き集め, 回収
 イ ゴミかご等のゴミの回収
 ウ 危険なゴミの撤去

記号 : ★作業2 (街区公園等)

- 23回 ア 散乱ゴミの拾い集め, 回収
 イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め, 回収
 ウ かご等のゴミの回収
 エ 危険なゴミの撤去

A 2

作業予定表 (作業2) [隔週1回]											
★累計	2	5	7	9	11	13	16	18	20	22	24
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
2回	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
3回	★					★					

記号 : ★作業2 (街区公園等)

- 26回 ア 散乱ゴミの拾い集め, 回収
 イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め, 回収
 ウ かご等のゴミの回収
 エ 危険なゴミの撤去

A 3

作業予定表 (作業3) [隔週1回]											
△累計	2	5	7	9	11	13	16	18	20	22	24
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
2回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
3回	△										

記号 : △作業3 (近隣公園, その他の大規模な公園)

- 26回 ア 散乱ゴミの拾い集め, 回収
 イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め, 回収
 ウ かご等のゴミの回収
 エ 危険なゴミの撤去

A 4, A 4'

作業予定表 (作業1 及び作業2) [月1回※ 1 1月のみ2回]											
◎累計	0	0	0	0	0	0	2	3	3	3	3
★累計	1	2	3	4	5	6	7	7	8	9	10
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	★	★	★	★	★	★	★	◎	◎	★	★
2回						◎					

記号 : ◎作業1 (街区公園等の落葉の多い時期)

- 3回 ア 散乱ゴミ及び落葉の掃き集め, 回収
 イ ゴミかご等のゴミの回収
 ウ 危険なゴミの撤去

記号 : ★作業2 (街区公園等)

- 10回 ア 散乱ゴミの拾い集め, 回収
 イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め, 回収
 ウ かご等のゴミの回収
 エ 危険なゴミの撤去

作業予定表 (作業2) [月1回]

★累計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

記号 : ★作業2 (街区公園等)

- 12回 ア 散乱ゴミの拾い集め, 回収
 イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め, 回収
 ウ かご等のゴミの回収
 エ 危険なゴミの撤去

B 1

作業予定表 (作業1 及び作業2) [毎週1回]											
◎累計	0	0	0	0	0	0	0	3	5	5	5
★累計	4	9	13	18	22	26	31	32	34	39	43
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	★	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★
2回	★	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★
3回	★	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★
4回	★	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★
5回	★						★				

記号 : ◎作業1 (街区公園等の落葉の多い時期)

- 5回 ア 散乱ゴミ及び落葉の掃き集め, 回収
 イ ゴミかご等のゴミの回収
 ウ 危険なゴミの撤去

記号 : ★作業2 (街区公園等)

- 47回 ア 散乱ゴミの拾い集め, 回収
 イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め, 回収
 ウ かご等のゴミの回収
 エ 危険なゴミの撤去

B 2

作業予定表 (作業3) [毎週1回]											
△累計	4	9	13	17	22	26	31	35	39	44	48
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
2回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
3回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
4回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
5回	△										

記号 : △作業3 (近隣公園, その他の大規模な公園)

- 52回 ア 散乱ゴミの拾い集め, 回収
 イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め, 回収
 ウ かご等のゴミの回収
 エ 危険なゴミの撤去

作業回数

分類	作業1	作業2	作業3
C 1	3	33	
C 2			36

36 (◎作業1, ★作業2) ◎作業1 (街区公園の落葉の多い時期)
★作業2 (街区公園)
△作業3 (近隣公園, 大規模公園)

C 1

作業予定表 (作業1及び作業2) [月3回]											
◎累計	0	0	0	0	0	0	2	3	3	3	3
★累計	3	6	9	12	15	18	21	22	24	27	30
1回	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★
2回	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★
3回	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★
4回											
5回											

記号 : ◎作業1 (街区公園等の落葉の多い時期)

- 3回 ア 散乱ゴミ及び落葉の掃き集め, 回収
- イ ゴミかご等のゴミの回収
- ウ 危険なゴミの撤去

記号 : ★作業2 (街区公園等)

- 33回 ア 散乱ゴミの拾い集め, 回収
- イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め, 回収
- ウ かご等のゴミの回収
- エ 危険なゴミの撤去

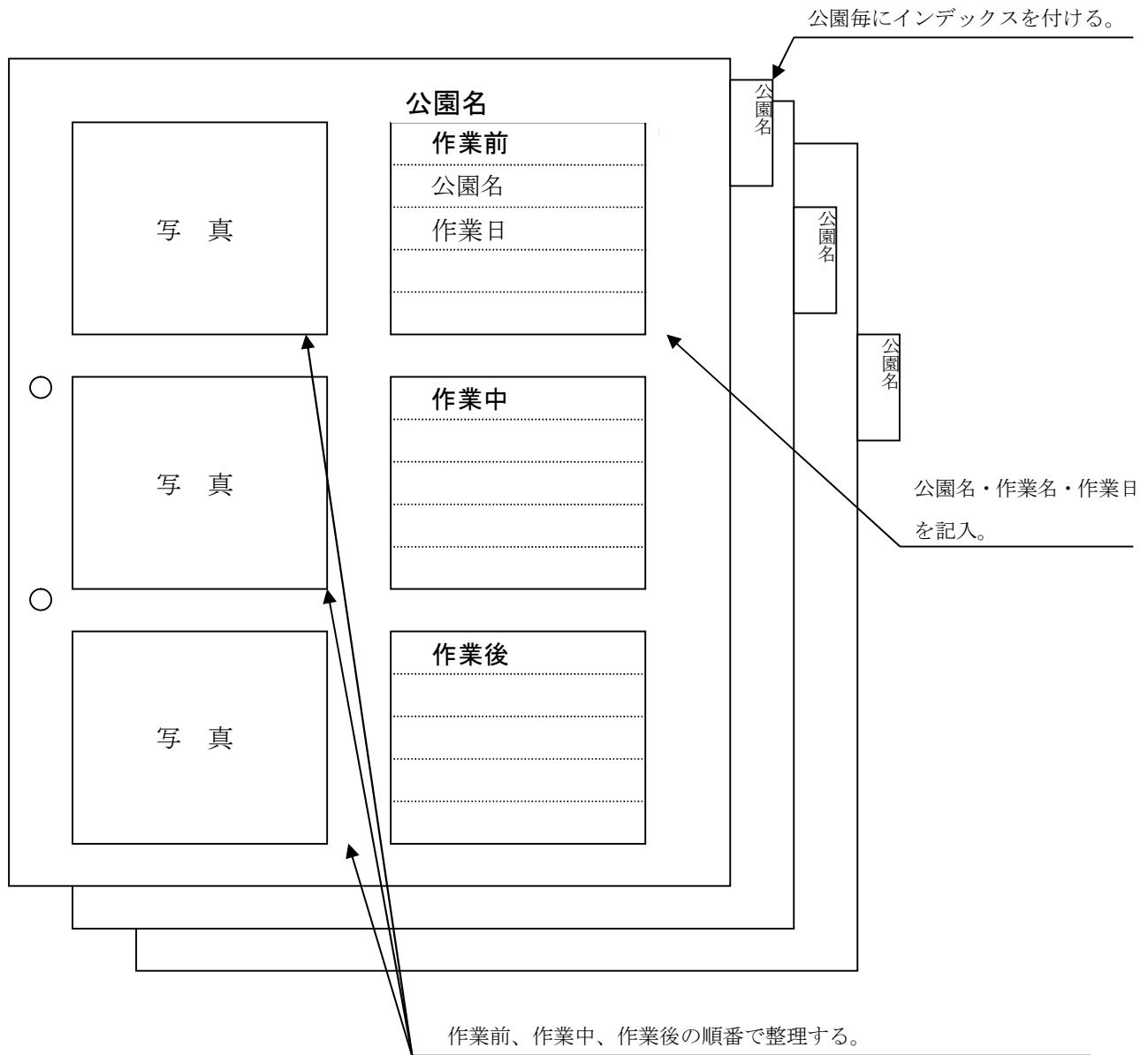
C 2

作業予定表 (作業3) [月3回]												
△累計	3	6	9	12	15	18	21	24	27	30	33	36
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
2回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
3回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
4回												
5回												

記号 : △作業3 (近隣公園, その他の大規模な公園)

- 36回 ア 散乱ゴミの拾い集め, 回収
- イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め, 回収
- ウ かご等のゴミの回収
- エ 危険なゴミの撤去

作業写真整理の仕方



- ① 作業写真は、公園ごとに整理すること。
- ② 写真帳には必ず表紙、背表紙、公園毎のインデックスをつけること。
- ③ 表紙と背表紙には年度・作業名・業者名を書くこと。
- ④ 写真帳は工事用 A4 サイズの差込式で提出すること。
- ⑤ 提出時には、なるべく 1 冊にして提出すること。

(様式－1)

公園清掃作業（東部土木みどり事務所管内）

月分

○○区						○○区					
番号	公園番号	公園名	作業予定日			番号	公園番号	公園名	作業予定日		
1						31					
2						32					
3						33					
4						34					
5						35					
6						36					
7						37					
8						38					
9						39					
10						40					
11						41					
12						42					
13						43					
14						44					
15						45					
16						46					
17						47					
18						48					
19						49					
20						50					
21						51					
22						52					
23						53					
24						54					
25						55					
26						56					
27						57					
28						58					
29						59					
30						60					

作業日報							受注業者名 :	
							現場代理人 :	印
作業名 : 公園		作業	令和 年 月 日	曜日	天候	現場責任者 :	印	
作業員数 : 運転手 人、 作業員 人		使用車両台数 : トラック t 台、 パッカー車 台			ゴミ処理量 : t			
作業公園名	作業時間			作業前の状況				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
	:	~	:	分				
公園数 :	公園	合計作業時間 :			分	ゴミ処理量の累計 :		t

(様式-2)

(様式－3)

令和　年　月　日

作業履行報告書

京都市長 様

(法人にあっては、自事務所の所在地、名称及び代表者を記入)

請負人 住 所

氏 名

仕様書に基づき報告します。

1 作業名 (作業)

2 作業場所 (地内)

3 履行報告月 (月 分)

注) 報告書には、作業日報及び写真を添付し提出すること。